

次期計画における新たな視点について

1. 基本構想の視点

- ・少子化、高齢化の進展
 - ・経済低迷、厳しい財政状況
 - ・公共施設の維持が困難
- 将来見通しにはネガティブな要素がある

↓ but

- ・伊賀市のポテンシャル（文化・自然・地域力）を生かすことで未来を切り拓くことができる。

↓

- ・「勇気と覚悟」を持ったまちづくりを今後の10年で実施していく。

2. 第1次再生計画の視点

・「市政の再生」

「再生」とは、これまでの取組を改善し、ムダを省きながら効率的・効果的な市政運営を行うことと、市民の期待に応えるべくスピード感を持って取り組むこと。

・「分権型のまちづくり」の推進

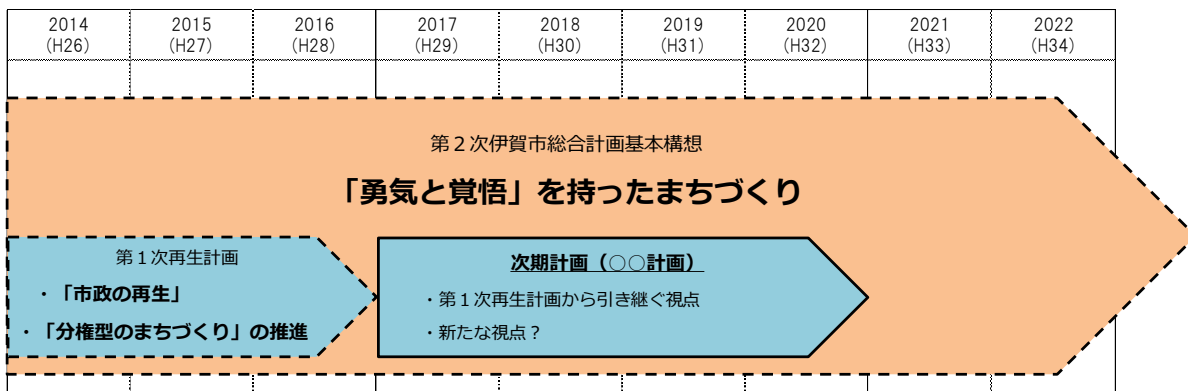
そのための「ムダのない財政運営」と「市民目線・市民感覚」

↓

基本構想の最初の3カ年を「市政再生」と「分権型のまちづくりの推進」により実行

3. 次期計画の新たな視点

- ・第1次再生計画から引き継ぐ視点
 - 第1次計画の3年間で何が再生し、何が再生しなかったのか。
- ・次期計画を「第2次再生」計画とする場合
 - 「第2次再生」とは何か。4年後は第3次再生なのか。
- ・「分権型のまちづくり」について
 - 進捗状況はどうか



次期計画策定にあたっては「再生」についての何らかの総括が必要ではないか

→その上で、できていない部分を引き続き「再生」という視点

→再生した部分について、さらに「進展・深化」していく視点が必要ではないか

その上で、次期計画期間における新たな視点（めざす姿・テーマ）が必要ではないか

「再生」に関する一連の整理

●言葉の違いとそれぞれが意味するもの

- ◎「再生計画」…基本構想において、2層構成である全体計画の1層部分であるという定義がされている。

第2次総合計画は、めざす市のすがた（将来像）やまちづくりの基本理念、それらを実現するために必要なまちづくりの政策を示す「基本構想」と、基本構想に掲げる将来像を達成するため、まちづくりの政策に基づく根幹的な施策や事業を示す「再生計画」で構成しています。（基本構想）

「第2次再生計画」とは、基本構想に基づく第2次の実行計画を示す名称であって、再生計画と呼ぶ計画の「再生」が何らかの具体的な意味を示すものではない。という整理。

- ◎「再生」…第1次再生計画の中で定義。ムダを省いた効果効率的な改善+スピード感

この計画において、「再生」とは、これまでの取り組み方を改善し、ムダを省きながら効率的・効果的な市政運営を行うことはもちろん、市民の期待に応えるべくスピード感を持って取り組むことを意味します。（第1次再生計画）

このため、この再生計画は政策・施策をマネジメントする計画と位置づけ、「ムダのない財政運営」と「市民目線・市民感覚による市政」を基軸をして、市民、自治組織、市民活動団体、企業、行政などのあらゆる主体が連携・協力して、分権型のまちづくりを推進します。（第1次再生計画）

第1次再生計画において、「再生」とは市政の改善という意味合いで定義され、再生計画は、再生の視点から政策・施策をマネジメントする計画と位置づけられている。

マネジメント…様々な資源や資産・リスクなどを管理し、経営上の効果を最適化しようとする手法のこと。

◎ポイント（論点）

再生計画がマネジメントするのは、市政か、まちづくり全体か。（再生計画の示す範囲）

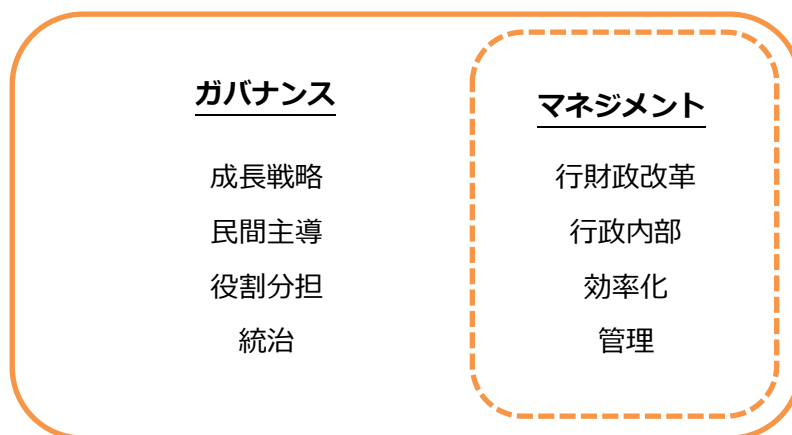
- 再生するのは、市政なのか、伊賀市全体なのか。
- この再生計画は市政再生の計画なのか、市全体の計画なのか。

→総合計画は行政の計画ではなく、あらゆる主体が共有すべき計画

- 基本構想では「ひとが輝く地域が輝く」社会の実現を目指している。そのためには勇気と覚悟を持って、**分権型のまちづくりにシフトしていくという事が明らか**にされている。
- 一方で、第1次再生計画は、市政再生・マネジメントの行政の内向きの要素が前面に出ている。
- 次期計画では、基本構想の実現に向けて、計画が表す範囲、視点を「行政のマネジメント」から「公共のガバナンス」へシフト**して必要があるのではないか。

ガバナンスとマネジメントの関係性（イメージ）

市全体のまちづくり（ガバナンス）のために、市政を再生（マネジメント）する。



「公共ガバナンスとは、多様なアクターが、当事者意識を持って、目標を共有し、協働することで、地域を育む継続的な営みである」 政策シンクタンクPHP総研HPより

伊賀市の公共ガバナンス →伊賀市自治基本条例に基づく分権型のまちづくり＝伊賀流自治のしくみ
そのための市政マネジメント→伊賀市行政総合マネジメントシステム

第2章 第2次再生計画（仮称）策定にあたっての考え方

1. 基本的な考え方

【取組のテーマ・何を指すか】

●市政再生の深化・進展

第1次再生計画における「伊賀市政再生のための指針」に基づく再生への取組を、マネジメント機能を深化・進展させながら引き続き取り組んでいく。

具体的には、行政総合マネジメントシステムの強化（外部評価の本格導入、システムの不断の見直し）と公共施設の最適化計画（総合管理計画）に基づく維持・管理を推進。

●マネジメントからガバナンスへ

第1次再生計画では、基本構想に掲げる将来像の実現に向けた第一歩として、市政再生をテーマとした行政マネジメント機能の確立に取り組んできた。

本市が掲げる将来像の実現に向けては、行政による取組だけではなく、多様な主体が、当事者意識を持って、目標を共有し、協働することで、地域を育む取組を継続的に行っていくことにより、分権型のまちづくりを推進していくことが重要。

そのため、次期計画では、伊賀市自治基本条例に基づく伊賀流まちづくりを推進し、補完性の原則に基づき、各主体に期待される役割や担うべき責務を明らかにしていく。

●“誇れる伊賀市”“選ばれる伊賀市”へ

「伊賀流」・「伊賀らしさ」の追求

全国的な人口減少問題や地域間（自治体間）競争が本格化。伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略においても「(来たい、住みたい、住み続けたい)伊賀市」をテーマに、市内外から「選ばれる」市民が「誇れる」伊賀市を目指している。

